

# 令和7年度議会活性化特別委員会(第5回)会議録

会議日時 令和8年2月10日(火)13時15分～14時50分

場所 白石町役場 3階資料室

参集者 議会活性化特別委員会委員7名

(吉岡正博委員長、重富副委員長、前田委員、中村委員、友田委員、南里委員、溝上広行委員)

事務局(片渕補佐、島ノ江)

## 1 開会(吉岡委員長)

## 2 協議事項

### (1) 議員間自由討議について

たたき台を以下のとおり修正。

	旧	新	備考
2 目的	<p>なお、 ・議案等について賛否を決すること ・各議員の最終的な賛否を表明させること を目的とするものではない。</p>	<p>次の点を目的とするものではない。 ・議案等について賛否を決すること ・各議員の最終的な賛否を表明させること</p>	<p>・本会議の討論とは違うもの。</p>
3 発議・ 開催の 考え方	<p>議員2人以上の賛同をもって発議できるものとする。 発議があった場合は、議長が<u>全員協議</u>として開催を整理する。</p>	<p>議員2人以上の賛同をもって提案できるものとする。 提案があった場合は、議長が<u>全員協議会</u>として開催を整理する。</p>	<p>・全員協議会の枠組みで行うため、自由討議のみ行う日も費用弁償の対象となる。 ・議長が討議を行うに値しないと判断する場合もある。 ・議案質疑の後に1日設けて自由討議を行い、別日に討論・採決を行う流れ。</p>
4 出席・ 欠席の 取扱い			<p>原則全員参加。</p>
5 討議の 進め方 と基本 姿勢	<p>・他の議員の意見を否定又は論破することを目的としないこと。</p>	<p>・他の議員の意見を否定することを目的としないこと。</p>	
6 進行	<p>次のいずれかが行う。 ・議長 ・副議長 ・議会事務局長</p>	<p>議長もしくは議長が指名した者が行う。</p>	<p>・発議者が進行役になると、自身の考えに誘導するおそれがあるため、しない方がいい。</p>

7 議事録	以下の形で残すものとする。	以下の形で残し、本会議の議事録と同じ取り扱いで保管、公開する。	・全員協議会として行うためHP上でも公開する。 ・議事録は事務局が作成。(発言者は匿名)
8 情報確認・調査			・不明な点は条例等で確認を行う。

## (2) 予算・決算の勉強会

- ・予算案について不明解な点を把握、内容を共有し、解釈を深める場。議会活性化特別委員会が主催し、参加は任意とする。
- ・予算案提示後で、開会前の3日間で開催予定。(議会図書室、18:00～21:00)

## (3) 議会基本条例の検証について

### ■第8条(議会と町長等の関係)

#### (3)

- ・閉会中も文書質問を行うことができるが、実績はなし。

### ■第9条(町長等による政策等の形成過程の説明)

- ・将来負担すべき経費について議会としてチェックしていくべき。
- ・自由討議は、「論点及び争点を明らかにする」取り組みである。

### ■第10条(予算及び決算における政策説明)

- ・予算や決算に関して、町長等へ説明や資料を求めることについては、達成されているが73%。
- ・基本計画の概要を公表し広く町民から意見を募集する場合にあらかじめ理由や概要説明を求めることについては、十分とは言えない部分もある。パブリックコメントを行う前に必ず広く周知する必要がある。

### ■第12条(議員間の討議による合意形成)

- ・自由討議をこれから行っていく。

## (4) その他

- ・次回の開催は、会期中(一般質問終了後)

### ・事務局より

#### ■議案審議のYouTube配信

録画データを動画アップ用のパソコンに移すためにはDVDを介する必要があるため、DVDに焼く作業に時間がかかっているため、システム業者であるパナソニックに相談したところ、録画と同時にDVDにデータを焼く方法や、外付けのハードディスクにデータを移す方法について検討してもらうことになった。

#### ■議案審議のHP

執行部より、議案一覧の掲載はすぐ可能という回答あり。

#### ■3月議会における議員間自由討議について

試験的に討議を行うとしたら、テーマは総合計画で行ってもらうのはどうか。

今回は会期日程中に討議の日を設けることが難しいと思われるため、休会日をお願いできないか。

### 3 閉会(重富副委員長)